

令和3年(2021年)10月6日
総務委員会資料
総務部経理課

(第68号議案)

上の原跨線橋補修工事委託契約に係る契約金額の変更について

令和元年12月10日に議決された令和元年第108号議案上の原跨線橋補修工事委託契約に係る契約金額を下記のとおり変更する。

1 契約金額

変更前	金	229,796,000円	(限度額)
変更後	金	302,397,000円	(限度額)
差額	金	72,601,000円	

2 契約者

東日本旅客鉄道株式会社 代表取締役 深澤祐二

3 変更する理由

設計変更及び工期延伸に伴い、原協定書第15条に基づき契約金額を変更する必要がある。